第３次鹿角市子ども読書活動推進計画

～読書がつなぐ・育む　豊かな心～

（案）

令和８年　月

鹿角市教育委員会

目　次

第１章　計画の策定にあたって

１．第３次鹿角市子ども読書活動推進計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・　１

２．実施期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３．計画の対象者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

４．推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

５．評価体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第２章　鹿角市の現状

１．学校図書館アンケート調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２．全国学力・学習状況調査の比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

３．市立図書館の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

４．高校生の読書活動の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

５．鹿角市の現状　総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

第３章　計画の基本方針

１．基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

２．基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

３．成果指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

４．計画に関わる主な機関・団体　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

５．読書活動でめざす子どもたちの姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

第４章　具体的方策

１．基本方針１　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

２．基本方針２　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

３．基本方針３　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

４．基本方針４　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

用語解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

第１章　計画の策定にあたって

１.第３次鹿角市子ども読書活動推進計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、正しい言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな想像力を育むばかりではなく、自ら考え判断し行動できる人間へ成長していくための重要な活動の一つです。

平成 13 年 12 月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としています。この法律の規定に基づき、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策が強化されました。第 4 次計画では、読書バリアフリー法の制定や、第 6 次学校図書館計画の策定を通じ、子どもの読書環境の整備が進められており、現在は第 5 次計画に基づいた施策が展開されています。

秋田県では、平成 14 年 11 月に「県民の読書活動推進計画」が策定され、平成 22 年 3 月に「秋田県民の読書活動推進に関する条例」を制定、平成 23 年 3 月には「秋田県読書活動推進基本計画」が策定され、現在は第 3 次計画が最終年を迎えています。また、平成 26 年 11 月には「県民読書の日※1」を制定し、子どものみならず、県民の読書活動を推進しています。

鹿角市では国・県の計画を踏まえ、行政において取り組むべき施策や達成すべき目標を定め、子どもの読書環境を向上させるとともに、乳幼児期から、本に興味を持ち「考える力」と「豊かな心」が育つよう、発達段階にあった読書活動を推進することを目的に、平成 28 年 3 月に「鹿角市子ども読書活動推進計画」、令和 3 年 3 月には第 2 次計画を策定し、各種施策を推進してきました。この間、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、これらは子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

本計画は、第 2 次計画のもと実施した施策の検証や取組の評価、時代の変化等を踏まえ、向こう 5 年間における本市の子どもの読書活動に関する指針を定めるとともに、具体的な施策の方向性を示すため、策定するものです。

２．実施期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

３．計画の対象者

0 歳から 18 歳の児童福祉法で規定されている「子ども」を対象とします。

４．推進体制

本計画の推進にあたっては、子どもの読書活動に係る関係機関がネットワークを構築し、情報共有を図り、連携を強化しながら事業を実施していきます。

５．評価体制

本計画に掲げる事業は、事業の進捗状況を毎年度把握し、鹿角市図書館協議会において適宜報告・検証を行い、助言等を経て翌年度の取組に反映させることとします。

第２章　鹿角市の現状

学校図書館のアンケート調査結果や、小学 6 年生と中学 3 年生を対象に実施されている全国学力・学習状況調査と市立図書館の利用状況を分析した結果、鹿角市の子どもたちの読書活動は以下の傾向がみられます。

１．学校図書館アンケート調査

鹿角市教育委員会では、本計画を策定するため、市内小中学校司書教諭及び学校図書館担当教員を対象とした学校図書館の利用実態に関するアンケート調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。なお、学校統合により、前回アンケート時（R2）より小学校が 1 校減少しています。

実　施　期　間
　令和 7 年 8 月 6 日～8 月 29 日
実施対象施設
　小学校・・・・・6 校　　中学校・・・・・4 校
※回答者は司書教諭及び学校図書館担当教員

（１）５年前に比べ、学校図書館の利用は増えていますか　　（表記は年度　以下同）

	H27	R2	R7
増えている	4 校	3 校	5 校
変わらない	10 校	8 校	4 校
減っている	0 校	0 校	1 校

（１－２）増えた学校では、どのような利用が増えたか（複数回答）

	H27	R2	R7
貸出数	2 校	1 校	2 校
利用者数	2 校	3 校	5 校
授業での利活用	3 校	1 校	1 校

令和 2 年度と比較し、学校図書館の利用が増えたとの回答が増加した一方、減ったと回答した学校も出てきており、両極化が進んでいる。利用が増えた学校では、「利用者数」との回答が最も多い。

（２）学校図書館の利用状況

学年	よく利用している			利用している			あまり利用していない			ほとんど利用していない		
	H27	R2	R7	H27	R2	R7	H27	R2	R7	H27	R2	R7
小学１年	４校	３校	３校	３校	４校	２校	１校			１校		１校
小学２年	３校	１校	３校	４校	６校	２校	１校		１校	１校		
小学３年	４校	１校	２校	５校	６校	４校						
小学４年	２校	２校	３校	７校	４校	２校		１校	１校			
小学５年	３校	１校	３校	５校	５校	３校	１校	１校				
小学６年	４校		１校	４校	５校	５校	１校	２校				
中学１年			１校	４校	４校	１校	１校		１校			１校
中学２年		１校		４校	２校	４校	１校	１校				
中学３年				４校	３校	２校	１校	１校	１校			１校

令和 2 年度と比較し、「よく利用している」と回答した学校は増加しているものの、「ほとんど利用していない」との回答も平成 27 年度の調査以来の該当があった。（１）と同様、学校図書館の利用状況は両極化が進んでいる状況が浮き彫りとなった。

（３）読書活動を推進する特色ある取組と内容、効果について（複数回答可）

〇特色ある取組と内容

ボランティアによる読み聞かせ	５校
読書活動推進イベントを複数実施	４校
朝学習の時間を活用した読書活動の実施	７校
図書委員会児童生徒等による啓蒙活動、おすすめ本の紹介	10 校
定期的に「読書の日」を設定	４校
ビブリオバトル※2 の実施	４校
昼読書の実施	５校
国語の授業と関連付け、作者やジャンルを考慮した選書を実施	８校
学級文庫の充実	８校
移動図書館車の活用	６校
学校図書館、学級文庫以外の本の設置	６校
児童・生徒間での読み聞かせ活動	５校
読書感想文や読書感想画コンクール※3 への出品奨励	１校

○学校で取り組んでいる読書活動を推進する取組の効果（自由記述）

【小学校】

・図書貸出カードの有効利用や図書委員による読み聞かせ等が、図書館利用のきっかけになっている。

・図書委員自らが選書して全校集会で紹介することにより、貸出増につながっている。

・学校内における読書については、たくさんの取組がなされており、アンケートにおける児童の読書活動の肯定率は 87.4%と高い。

・読み聞かせを実施したことで、読書に興味を持つ児童が増えた。

・図書委員会ではしおりやポスター、ポップの作成、1 年生への読み聞かせ、校内ビブリオバトルの運営をしており、楽しそうに活動している。

・読書ざんまい Day（毎週木曜日）や家庭読書 Day（親子読書）などを行っており、学校評価保護者アンケートの読書に関する項目は、肯定率が 9 割を超えた。

・推進イベントを実施した期間中、読書が苦手で普段あまり本を読みたがらない子たちもこぞって図書館を利用していた。小さなきっかけから、限られた期間内であっても「本を読もう」という意識を引き出すことができたのは大きな一歩ではないかと考える。

・昨年度までは図書委員会が中心になって読書の楽しさを伝える活動に取り組んできたが、今年度は図書委員会がなくなってしまったので、これまでの活動をどのように引き継ぐかが課題になっている。しかし、あおぞらぶっく号による貸し出しや、ほかの委員会を活用した取組をつづけることで、本に親しむ子どもたちが増えてきたように感じる。本を読む楽しさを味わうことができるように、これからも様々な取組をしていきたい。

・火曜日の昼読書と木曜日の読書の課題の設定により、火曜日と木曜日には図書室で本を借りてから遊びに行くことが子どもたちに習慣化されている。また、移動図書館車から本を借りることも子どもたちは楽しみにしている。図書委員会では、毎年本好きな人を増やそうと、昼の放送時に本紹介や読み聞かせを行っている。毎月第 2 金曜日の朝学習には、保護者の読み聞かせボランティアが来校しており、子どもたちはその時間を楽しみにしている。学校の取組だけでなく、子どもたちから、そしてまた保護者からと本の大切さを様々な角度から伝えようとする取組により、図書室や移動図書館車の利用者が増えてきている。

【中学校】

・朝読書の時間も 10 分しか取れていないが、読書に親しむことができていると感じている生徒は多いので、継続していきたい。また、図書を購入する際に中学生に興味があるようなものを選ぶことで、手に取りやすい工夫ができていると思う。

・タブレットに勝る本の魅力を伝えることに難儀しているところです。

・朝読書の時間の確保が年々厳しくなってきていますが、読書の重要性を教職員、生徒ともども感じているため、ほかの時間に流用されないように意識している。

・学習委員会を中心に、新刊の紹介や読書の目標を提示して、全校生徒の意識向上に向けて啓発活動をしている。

・生涯学習にも通じる学び方の基本を身に付ける機会と捉えている。

多くの学校で図書委員会児童生徒等による活動や、朝または昼の時間帯に読書活動を取り入れている。国語の授業と関連付けたり、学級文庫や校内の複数の場所に本を配置したりすることで、子どもたちが本に触れる時間や機会を確保しようと学校側が知恵を絞っている様子もうかがえる。ビブリオバトルや児童生徒間での読み聞かせ活動、図書委員によるおすすめ本の紹介等、子どもたちが自身の読書活動をアピールする取組を実施する学校も増えている。また、定期的に読書の日を設けるほか、家庭学習を読書にする、家族で読書に親しむ等、学校と家庭が連携して取り組んでいる事例もみられる。

自由記述とした、読書活動を推進する取組の効果については、大人が小さな取組と感じていることでも、子どもが読書を好きになるきっかけになることを示している。また、継続的な取組が子どもの読書習慣の形成に大きな影響があることも示唆している。

一方、中学校では学校での読書の時間の確保に苦慮している様子がうかがえ、子どもたちが様々な活動の中から、読書活動に目を向け、取り組むためには、学校以外で読書に親しむ機会の提供や、読書へいざなう人の存在が重要になると考えられる。

（４）学校図書館の運営に協力するボランティアはいますか

	H27	R2	R7
いる	11 校	9 校	7 校
いない	3 校	2 校	3 校

（４－２）どのようなボランティアですか（複数回答）

○図書館と連携しているボランティア　2 校
○児童・生徒の保護者等により組織されたボランティア　3 校
○学校近郊に住む地域の方々や自治会、婦人会等の地域のボランティア　5 校

（４－３）ボランティアの活動内容（複数回答）

○読み聞かせ　5 校
○図書館の環境整備（本の整理等）　3 校
○本の受け入れと整備（背ラベル貼付等）　2 校
○本の展示や図書館の装飾（コーナー展示等）　1 校

多くの学校で、読書活動に関わるボランティアの協力を得ている。保護者等により組織されたボランティアも、地域住民等が中心のボランティアも、資料の貸借やお勧めの本の相談等で図書館と連携している団体が多い。ボランティアのいない学校数が増加したが、近年、学校を拠点に活動している読み聞かせボランティア団体が複数設立されており、ボランティアの裾野は広がっている。

（参考）学校や児童クラブ等、子ども向けに読み聞かせ等を実施しているボランティア団体

（R7.4 調査）

〇おはなしくれよん
〇鹿角民話の会　どっとはらぇ
〇おはなしの会「そよ風」
〇おはなしビタフル
〇.yom（どっとよむ）
〇８ボラグループ
〇ゆっこ絵本箱

（５）学校図書館と市立図書館の連携について実施している、または今後望むこと（複数回答）

〇団体貸出	10 校
〇移動図書館車の巡回	6 校
〇図書館見学	5 校
〇司書の派遣	3 校
具体的な内容　⇒　図書整備支援、ブックトーク※4	
〇その他（今後望むこと）	1 校
具体的な内容　⇒　蔵書管理システムの図書館との共同利用	

学校図書館と市立図書館の連携については、団体貸出はすべての学校、移動図書館車の巡回は半数以上の学校で実施済みである。図書館見学の受入は小学校での実施希望校が多く、ふるさと・キャリア教育に関連した授業の一環での利用希望が多い。また、司書の派遣は３校から連携済との回答と今後の実施希望が寄せられており、図書の受け入れ作業等の学校図書館整備に関する支援や、ブックトークの希望が寄せられている。

２．全国学力・学習状況調査の比較

出典：令和７年度　全国学力・学習状況調査

（１）学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間読書をするか。

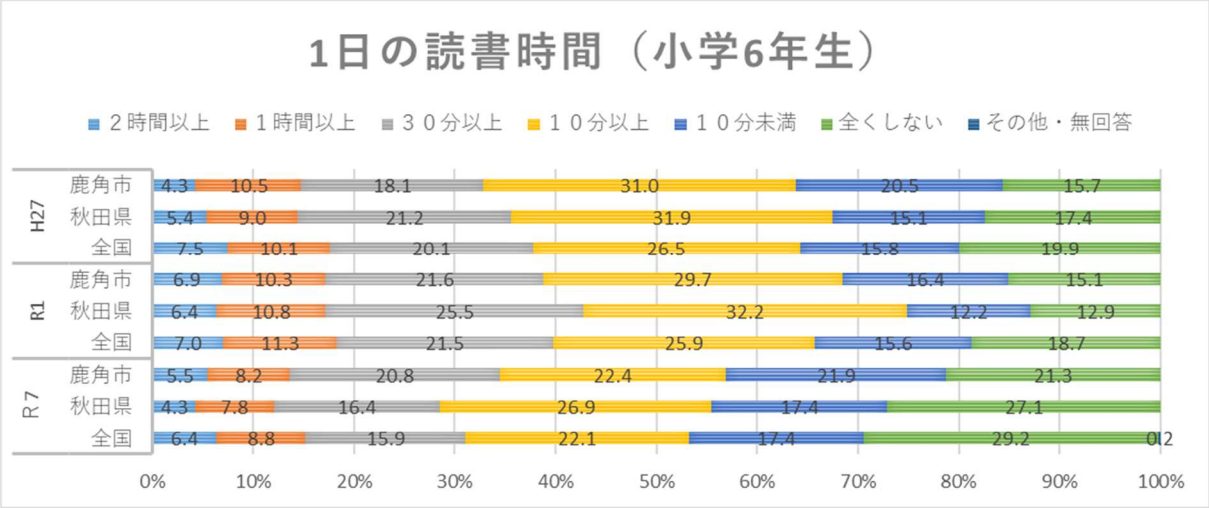

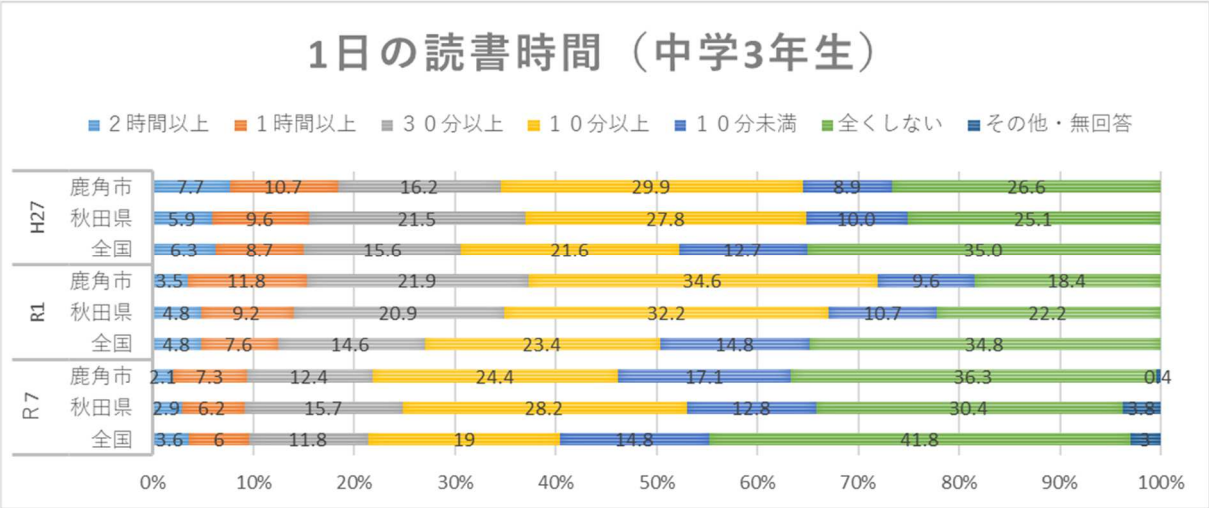

令和元年度の時点では、子どもの読書の時間は増加傾向にあり、不読率は改善傾向にあったものの、令和７年度調査では不読率が上昇。30 分以上読書する子どもの割合も減少している。秋田県、全国も同様の傾向がみられる。

令和 6 年度実施の全国学力･学習状況調査の結果※a によれば、放課後や週末に何をして過ごすかとの問いで最も多かった回答は、小学生･中学生ともにテレビや動画、ゲーム、SNSの利用であり、勉強や読書をしているとの回答は、小学生で 4 番目、中学生で 5 番目となっている。同調査の保護者に関する調査※b でも、子どもの学校外での平均的な過ごし方に対する問いに対し、スマートフォンやテレビゲームの使用時間が長くなっているとの結果が示されており、読書時間がこれらの機器の使用時間に置き換わっている可能性がある。

（２）読書は好きか。

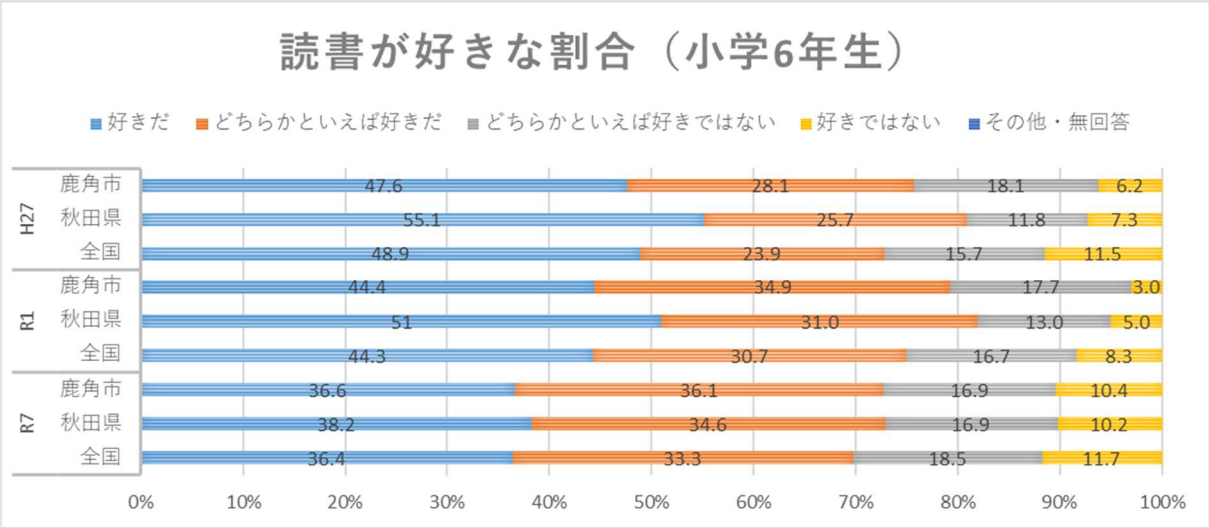

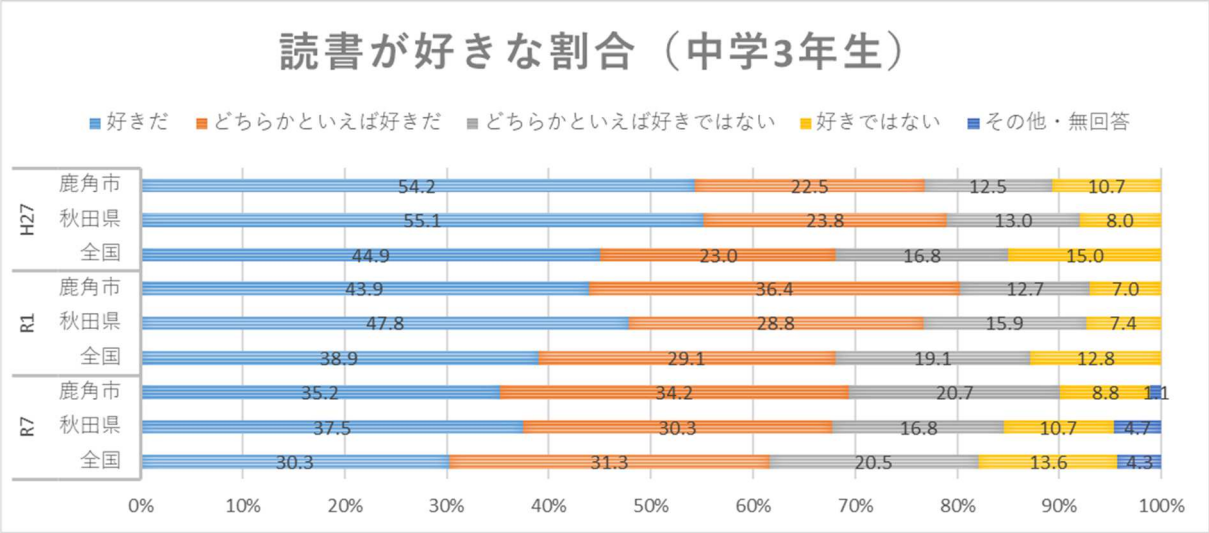

「読書が好きだ」、「どちらかといえば好きだ」という子どもの割合は、令和元年度調査時点では平成 27 年度調査結果をやや上回っていたが、令和 7 年度調査では小学生、中学生ともに令和元年度、平成 27 年度調査結果を下回り、秋田県、全国も同様の傾向がみられる。

子どもたちのテレビや動画、ゲーム、SNS の利用時間が長くなっている※b　ことを鑑みると、読書よりも脳への刺激が強く、視覚へ訴えるものを子どもたちが好むようになっている可能性がある。

（参考データ）

※a　文部科学省・国立教育政策研究所　「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」

※b　文部科学省・国立教育政策研究所「令和６年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査・保護者に対する調査の結果（概要）」

３．市立図書館の利用状況

■年齢別（0～18 歳）　市立図書館利用者カードの登録状況（R7.10.31 時点）　　単位：人／%

未就学児（6 歳以下）	小学生（7～9 歳）	小学生（10～12 歳）	中学生（13～15 歳）	高校生（16～18 歳）	小計	大人（19 歳～）	計
55	363	486	602	659	2,165	7,482	9,647
0.6	3.8	5.0	6.2	6.8	22.4	77.6	100

参考：R7.11.1 時点　管内小学校在籍児童数　965 人　　中学校在籍生徒数　597 人

■年齢別（0～18 歳）　市立図書館図書貸出状況（R6.4.1～R7.3.31）　　単位：人／%

未就学児（6 歳以下）	小学生（7～9 歳）	小学生（10～12 歳）	中学生（13～15 歳）	高校生（16～18 歳）	小計	大人（19 歳～）	計
2,637	7,134	3,329	830	465	14,395	65,883	80,278
3.3	8.9	4.1	1.0	0.6	17.9	82.1	100

小学生の 88.0%、中学生はほぼ 100%※転居等でカードを返却していない中学生を含む。が図書館利用者カードを保有しているが、小学校低学年の利用が多く、小学校高学年、中学生、高校生と学年が上がるにつれて利用に減少傾向が見られる。

４．高校生の読書活動の現状

（公社）全国学校図書館協議会が実施した令和 6 年度の学校読書調査の結果※c　によれば、令和 6 年 5 月の 1 か月間の高校生の平均読書冊数は 1.7 冊、高校生の不読者（5 月 1 か月間に読んだ本が 0 冊）は 48.3%で、2 人に 1 人が 1 か月間に全く本を読まないとの結果が示されている。

平成 28 年度の文部科学省委託調査結果「子供の読書活動に関する現状」※d　によれば、高校生が本を読まない理由として、「他の活動等で時間がなかった」「他にしたいことがあった」が上位に挙げられている。また同調査の結果によれば、高校生が読書をするきっかけとして「本屋、テレビや雑誌、新聞、ネット上での広告」「知りたいことや興味・関心がひかれることができたこと」「友達のおすすめの本」が挙げられている。これらのことから文部科学省では、特に中学生まで本を読んでいたが高校生になって本を読まなくなった層に対し、「限られた時間の中で読書をしたり、読書の優先順位が上がるようなきっかけづくりを行う必要がある」と分析している。

鹿角市の高校生の読書活動に関する統計データはないものの、前出の市立図書館利用者カードの登録状況と貸出状況から、小中学校在籍時に市立図書館の利用者登録を行い利用していたものの、学年が上がるにつれ利用しなくなっていると思われる。

鹿角市では、これまで高校生向けのイベント「としょカフェ」開催や、著名な作家による鹿角高等学校での講演会の実施、移動図書館車の高校巡回等を実施しているが、今後も継続的に高校生が読書に親しむきっかけを作っていくことが重要であると考えられる。

5．鹿角市の現状　総括

学校図書館の利用状況については、「増えている」「減っている」ともに増加し、両極化が進んでいる。自由記述からは、特に中学校において読書時間を確保することに苦慮している様子がうかがえる。

学年別の利用状況については、学年が上がるにつれて利用状況が下がる傾向にあり、市立図書館の利用状況と同様である。

また、1日の読書時間は総じて減少しており、第2次子ども読書活動推進計画の成果指標「1日に30分以上読書をする子どもの割合70%以上」に対し、結果は小学生34.5%、中学生21.8%と目標値に遠く及ばなかった。一方、令和7年度の全国学力・学習状況調査のクロス集計の結果※e を見るに、1日2時間以上読書をしている層と10分以上読書をしている層とで、平均正答率・IRTスコアとも、それほど大きな差が見られない。他方、全く本を読まない層とは平均正答率・IRTスコアに差が見られる。

「読書が好きだ」「どちらかといえば好きだ」と回答した子どもの割合についても、小学生、中学生ともに5年前を下回り、秋田県、全国においても同様の傾向である。インターネットやゲーム機の普及、趣味や遊びの選択肢が多様化する中で、読書以外に子どもたちの興味や関心が移っている可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行以前は、図書館の利用やボランティアによる読み聞かせ等の読書活動が制限され、学校ごとの特色ある取組も実施が難しかった。これらは、先の自由記述にあった「図書委員の活動や読み聞かせボランティアによる活動が、子どもたちに本を読む楽しさを伝え、本へ興味をもつことにつながっている」ことを反面的に裏付けるものである。本に関連した多様な取組等が、結果として子どもが読書に親しむ機会を増やし、読書が好きな子どもの増加につながるものと考えられる。一方、新型コロナ禍を経て、子どもたちの学びの環境は急速にデジタル化が進展しており、ICT機器を活用した読書も身近なものになりつつある。ICT機器には読書バリアフリー法※5の趣旨に適うものも多く、今後は時代を見据え、紙の本だけにとらわれない、多様な読書のスタイルを子どもたちに提案していく必要がある。

また、令和7年度の全国学力・学習状況調査のクロス集計結果※e　によれば、「読書が好きだ」と回答した児童生徒のほうが、教科の平均正答率・IRTスコアが高い傾向がみられるとの結果が示されており、読書が好きな子どもを増やすことは、学力向上につながる可能性がある。

これらのことから、子どもたちの読書活動を推進するためには、短時間でも子どもたちが読書に取り組める環境を整えることや、読書の楽しさを伝える人やきっかけづくりが重要である。

また、不読率が上昇する中学生、高校生世代への働きかけは、読解力を高め、生涯にわたって読書へ親しめる土台を育てることにつながる。

関係機関や団体が連携し継続して取り組むこと、加えて、子どもの読書活動を支える人や団体の育成が肝要であり、それらの重層的な取り組みが子どもの読書活動の底上げを図り、心身の成長につながるものと考察する。

（参考データ）

※c　公益社団法人　全国学校図書館協議会『『学校読書調査』の結果」

※d　文部科学省「子供の読書活動に関する現状」

※e　文部科学省　令和7年度　全国学力・学習状況調査の結果（概要・質問調査抜粋版）

第３章　計画の基本方針

１．基本理念

読書がつなぐ　・　育む　豊かな心

子どもたちが日常の中で自然に本に触れ、読書に親しめるような環境を市民皆の力で築きあげていくため、基本理念については引き続き**「読書がつなぐ・育む　豊かな心」**とします。

２．基本方針

第 3 次鹿角市子ども読書活動推進計画は、国の「第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第 4 次秋田県読書活動推進基本計画」を基本とします。また、「第 7 次鹿角市総合計画」における基本戦略のひとつである「未来に羽ばたく人材を育てる」の目標実現のため、以下の 4 点を基本方針として、各種機関・団体が連携して取り組んでいきます。

① 読書環境の整備を推進し、関係機関の協力体制の充実を図ります

② 読書に親しむ機会を増やし、本を読む楽しさを養います

③ 大人も読書に親しむことで、子どもに本の魅力を伝え、読書活動が身近なものとなるよう支援します

④ 子どもの読書活動を支える大人を増やします

３．成果指標

本計画に掲げる取組成果を点検するため、下記の成果指標と目標値を設定します。また、目標値は本計画の最終年度である令和 12 年度を目標として設定します。

① 読書が「好きだ」または「どちらかといえば好きだ」と答える子どもの割合　８０％以上

② 子どもの読書活動を支える図書ボランティア（読み聞かせボランティア、図書整理ボランティア等）団体数　７団体以上

4. 計画に関わる主な機関・団体

市立図書館

・市民の読書活動の中核的な役割を担います。
・ボランティア団体の育成や、多様な読書活動を提案します。
・子どもの読書活動推進に携わる関係機関を多様な活動で支援します。

学校

・学校における子どもたちの読書活動を支える役割を担います。
・自らの力で情報を得るための力を習得するため、図書館の基本的な使い方や参考図書の活用方法を指導します。
・小学校低学年から高校生まで、学齢や読書力に応じた働きかけを行います。

幼稚園・保育園

・本を読んでもらうこと、一緒に読むこと、一人で読むこと等、様々な読書の楽しみ方を経験できるような機会を提供する役割を担います。
・家庭での読書を啓発・支援する役割を担います。

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

・親子での絵本との出会いの場を作り出し、子どもにとっての絵本の大切さを伝え、支援する役割を担います。
・放課後や休日の読書活動の啓発や支援を行います。

地域・家庭

・子どもたちが生活の中で読書の習慣を身に付けるための基礎的役割を担います。
・地域学校協働活動※6 を通じ、学校における読書活動を支援します。

ボランティア団体

・読みきかせやブックトーク、学校図書館の環境整備などを通じて、子どもたちに身近な読書活動を提供する役割を担います。

行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

・読書環境の整備を推進し、関係機関のネットワーク構築を行う役割を担います。
・アンケート調査や事業実施結果の分析を通じて、本計画の進行管理を行い、事業への反映と関係機関への情報提供を行います。

【本計画に係る関係機関の協力体制図】

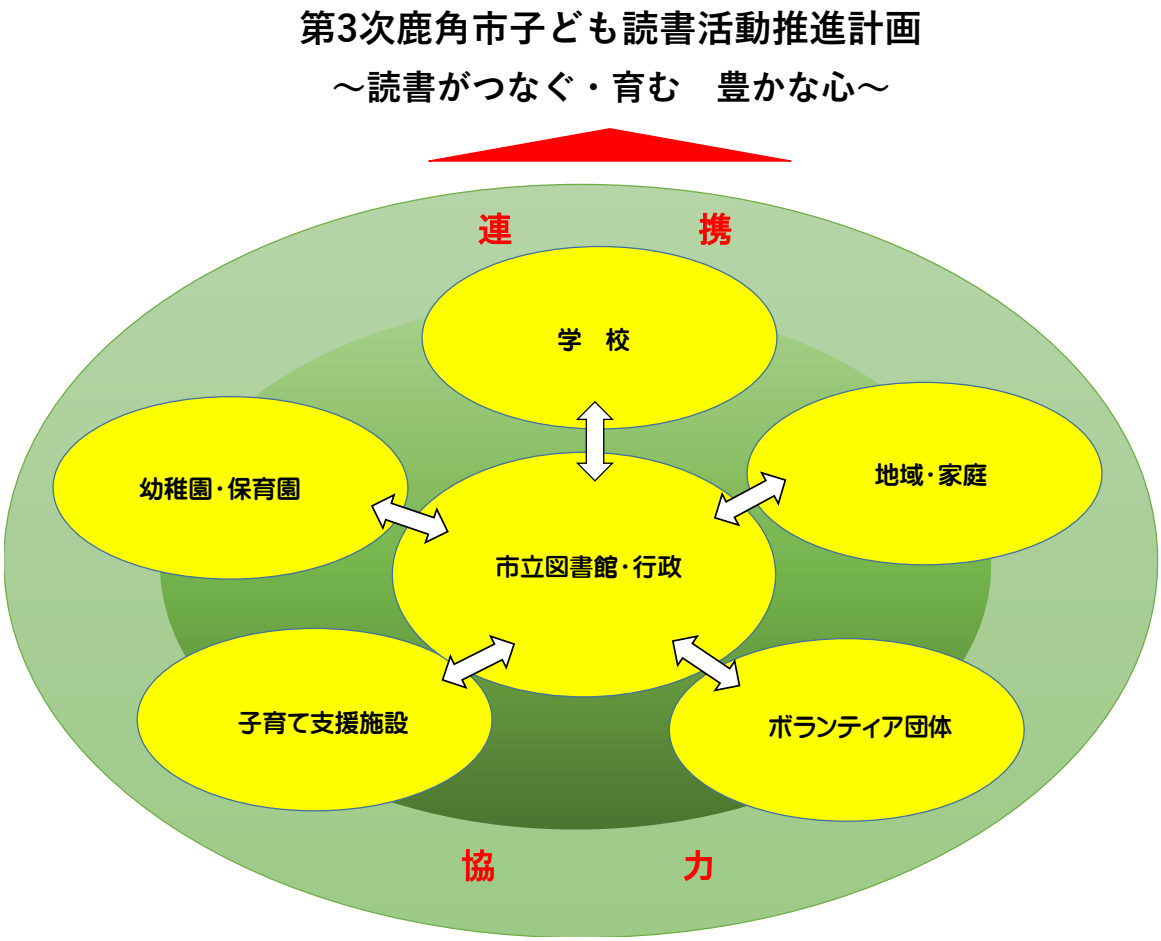

5．読書活動でめざす子どもたちの姿

本計画においては、読書活動でめざす子どもたちの姿を以下のとおりとしています。

発達段階ごとに、基本方針に沿って、関連機関が連携し子ども読書活動推進計画を進めていきます。

Ⅰ．乳幼児期（0 歳から 5 歳）

・日常的に本を読む・見る・話を聞くことを、遊びやコミュニケーションの一環として楽しむ

Ⅱ．学童期（6 歳から 12 歳）

・日常生活の中の楽しみとして自主的に本を手に取る
・自分の好きな本を自分のペースで読む
・疑問を自分の力で調べて解決する喜び・達成感を味わう
・他の人と本を紹介し合い、人を介して読書の幅を広げる

Ⅲ．青年期（13 歳から 18 歳）

・自身の人格形成や問題解決のための判断材料として情報を活用する
・多種多様な情報を収集・整理し、取捨選択する力（手段）を身に付ける

第４章　具体的方策

基本方針①	読書環境の整備を推進し、関係機関の協力体制の充実を図ります

市立図書館

① 児童図書・ティーンズ図書※7 コーナーの充実
② 県立図書館のセット貸出の積極的な活用
③ 読みきかせボランティアや子どもの読書活動の推進に関連した団体・グループへの支援
④ 図書館職員、ボランティア団体の専門的知識やスキルの向上
⑤ 市立図書館司書による関係機関職員等への研修及び情報共有、学校図書館支援
⑥ 移動図書館車の巡回・配本による読書の機会の充実

学校

① 学校図書館の充実と環境整備
② 学校図書館の資料整理・蔵書構成の把握、適切な選書の実施
③ 学校図書館を中心とした調べ学習の推進
④ 教職員の専門的知識やスキルの向上

幼稚園・保育園

① 絵本や紙芝居の充実などの読書環境整備
② 職員の専門的知識やスキルの向上

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

① 赤ちゃん絵本・物語絵本の充実
② 絵本のディスプレイの工夫や環境整備
③ 高学年児童図書の充実とコーナーの整備
④ 職員・ボランティアスタッフ等の専門的知識やスキルの向上

地域・家庭

① 地域住民等による読書活動推進ボランティア組織の活動活性化

ボランティア団体

① ボランティアスタッフの専門的知識やスキルの向上
② ボランティア団体間のネットワーク構築

行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

① 読書環境の整備推進
② 関係機関のネットワーク構築と情報提供
③ 読書推進関連予算の充実

基本方針②	読書に親しむ機会を増やし、本を読む楽しさを養います

市立図書館

① 定期的な読みきかせ及びブックトークの実施
② 児童・生徒向け図書館司書体験講座の実施
③ 読書感想画コンクールの実施・充実
④ オリジナル読書通帳を用いた読書意欲の醸成
⑤ 休み期間を利用した学校向け読書セット貸出※8 の推進
⑥ ボランティア育成
⑦ 移動図書館車による学校、施設等への貸出機会の拡大
⑧ 図書館見学や体験学習、インターンシップ等の積極的な受入
⑨ ブックスタート※9 事業の推進
⑩ インターネット等を活用した読書活動の推進
⑪ 移動図書館車の巡回・配本による読書の機会の充実

学校

① 朝読書や昼読書の推奨
② 学校での読み聞かせの実施
③ 読書強調月間などによる読書活動の推進
④ 児童の読書活動の見える化による目標の設定
⑤ 図書館オリエンテーション※10 の実施
⑥ 児童・生徒による本の紹介やビブリオバトルの実施
⑦ 図書委員会活動の充実
⑧ 読書感想文や読書感想画コンクールへの参加奨励
⑨ 授業における本や学校図書館の活用
⑩ 図書館見学や体験学習の実施

幼稚園・保育園

① 園内での読みきかせやブックトークの実施
② 園内図書資料（絵本、紙芝居等）の保護者への貸出促進

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

① 読み聞かせやブックトーク、子育て世代向けの絵本講座の実施
② 乳児相談等出前絵本講座の開催
③ お便りやインターネットを活用した絵本の紹介
④ 家庭での読書推進運動「家読（うちどく）※11」のすすめ
⑤ 読み聞かせグループや絵本作家等によるブックトークの実施
⑥ 中高校生ボランティアによるおはなし会の実施

ボランティア団体

① 関係機関の事業と連携した読み聞かせ・おはなし会の実施
② 学校図書館等での図書委員との共同作業の実施

行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

① 関係機関との連携事業の提案
② 読書活動に係る情報提供と広報活動
③ 読書推進関係イベントの実施
④ 読書推進関連予算の充実

基本方針③	大人も読書に親しむことで、子どもに本の魅力を伝え、読書活動が身近なものとなるよう支援します

市立図書館

① 図書館広報誌やインターネットでの読書に関する情報提供
② 展示コーナーの充実
③ 読書に関連した季節イベント・親子参加型イベントの積極的な開催
④ 県民読書の日や子ども読書の日※12 に関連した読書活動の実施
⑤ 各世代別ブックリストによる情報提供

学校

① 子ども読書の日や読書週間に関連した啓発活動の実施
② 親子読書活動の推進
③ ノーメディアの日の実施

幼稚園・保育園

① 園内図書資料（絵本、紙芝居等）の保護者への貸出促進

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

① 大人向け絵本講座の実施
② 利用児童の保護者向けおはなし会開催
③ 中高生向け読み聞かせ講座の実施

地域・家庭

① 地域・家庭における読み聞かせや読書の啓発
② 職場等での啓発活動
③ 「家読（うちどく）」の推進

ボランティア団体

① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成

行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

① 市広報やインターネット等を利用した読書の啓発活動
② 読書推進関係イベントの実施

基本方針④　子どもの読書活動を支える大人を増やします

市立図書館

① 学校図書館担当教員との情報共有の実施
② 次世代ボランティアの育成
③ 移動図書館車による配本所の拡充

学校

① 市立図書館職員と学校図書館職員の読書活動に関する情報の共有
② 保護者への読書活動啓発・情報提供

幼稚園・保育園

① 保護者への啓発・情報交換

子育て支援施設（子ども未来センター、児童センター、児童クラブ）

① 大人向け絵本講座の実施
② 絵本に関する育児サークルの育成

地域・家庭

① 職場等での啓発活動
② 「家読（うちどく）」の推進

ボランティア団体

① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成

行政機関（鹿角市・鹿角市教育委員会）

① 高校生ボランティアとの連携や次世代ボランティアの育成
② 地域学校協働活動の推進による学校支援ボランティアの育成
③ 読書活動推進をテーマとした講演会や講座等の実施

用語解説

※1　県民読書の日

平成２２年３月に制定された「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、子どもから大人まで、すべての県民が読書に親しむ機運を高めるため、１１月１日が「県民読書の日」と定められた。この日を中心とした一定の期間に、読書イベントの集中開催等が行われている。

※2　ビブリオバトル

「知的書評合戦」とも呼ばれている本の紹介コミュニケーションゲームのこと。

※3　読書感想画コンクール

市立図書館が主催する鹿角の民話の読みきかせの感想を絵で表現した読書感想画に係るコンクール事業。

※4　ブックトーク

一定のテーマを設定し、一定時間内にテーマに沿った何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、その本の持つ魅力を伝えること。

※5　読書バリアフリー法

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。様々な障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指している。

※6　地域学校協働活動

地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を指す。

※7　ティーンズ図書

１２歳から１９歳までの主に中高生を対象とした図書。市立図書館では専用の「ティーンズコーナー」を設置している。

※8　読書セット貸出

市立図書館が小中学校の休み期間に行っている小中学校向け団体貸出の取組。

※9　ブックスタート

乳児健康診査などの機会に、「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを提供する。

※10　図書館オリエンテーション

新学期などに学校図書館の概要や使い方などを児童生徒が学ぶ取組。

※11　家読（うちどく）

家族で本を読んでコミュニケーションし、家族の絆をつくることを目的とする家庭読書の略語。

※12　子ども読書の日

平成１３年１２月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により、４月２３日が「子ども読書の日」と定められた。子どもの読書活動推進フォーラムの開催や読書活動優秀実践団体等に対しての文部科学大臣表彰の授与、全国の公立図書館で子どもを対象とした読書に関する講座やイベントなどが行われている。

第３次鹿角市子ども読書活動推進計画

発行　　鹿角市教育委員会　令和８年○月

編集　　鹿角市教育委員会　生涯学習課
〒018-5292
秋田県鹿角市花輪字荒田４番地１

電話　　０１８６－３０－０２９２
FAX　　０１８６－３０－１１４０